

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当	
令和7年9月26日	令和7年10月10日	<p>東住吉区は、市民局からの令和5年12月1日付「区政がめざす姿（令和5～8年度）にかかる地活協アンケートの実施及び達成状況の報告（主に地域活動協議会にかかるもの）について（依頼）」に関して、「令和8年度までに目標値を達成するための課題は何だと考えますか」に対しては「49歳以下の若年層世代への認知度が低い」とし、「上記への対応等として、次年度以降の取組（支援）内容を記載してください」に対しては、「問12より効果的と考えられる区の広報誌による広報を継続して続けるほか、新たに掲示スペースなどを活用することで、地活協の取組を広く周知する。」などとしています。</p> <p>「区政に関する区民アンケート」の結果から、地域活動協議会の認知度向上のために、広報誌の活用が有効であると判断できる理論的根拠が分かる文書を公開してください。</p> <p>なお、不存在となるのであれば、不存在理由は単に「当該公文書をそもそも作成又は取得しておらず、実際に存在しない」とするのみではなく、情報公開条例解釈・運用の手引に「説明責任を果たす観点から、なぜ作成又は取得していないのかということについても、公開請求者に対して明確になるよう具体的に記入する」とあるように、なぜ存在しないのか、文書が存在せずとも、この事業の実施目的が達成できるとする根拠が説明できるとするのはいかなる理由によるものであるのかについて、不存在の理由に明記してください。</p>	不存在			東住吉区役所	区民企画課